

平成29年度 事務事業評価表

事業No. 75

記入日 平成 30 年 6 月 18 日
 記入者 氏名 福西 博

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
	国民年金事業	町民課	○ 新規 ○ 継続	平成 年度 平成24年度以前	平成 年度 継続予定	ソフト事業(義務)
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	基本目標Ⅱ 地域の中で安心して暮らし続けることができるまちづくり	政 策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策	①みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成	基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施 策	施策4. 社会保障制度の円滑な運営			

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対 象 (誰・何を対象として)	国民年金加入対象者及び年金受給者
意 図 (対象をどのような状態にしたいのか)	国民年金制度に対する理解を深め、安心した老後、所得保障につながるよう国民年金加入と納付意識の啓発を図る。
手 段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	国民年金法の規定に基づき、国民年金被保険者に関する各種情報を適正に管理し、基礎年金及び福祉年金、特別障害給付金の受付・確認・報告等の事務を行う。具体的な内容①各種届受付・相談(資格取得・喪失・種別変更・転出入・氏名住所変更・転居等)②免除申請・老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等各種裁定請求・未支給請求③大阪広域事務センタ・高田年金事務所への進達④国民年金事務費交付金請求事務⑤広報周知・ホームページの掲載
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル - 町内会レベル - 自治協レベル -

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

		事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度					
		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
費用内訳	総費用		5,210	3,562	3,569	4,924	4,924
	直接事業費	千円	775	3,328	3,335	786	786
	人件費		4,435	234	234	4,138	4,138
	(関与人数)	人	0.56	0.03	0.03	0.53	0.53
財源内訳	特定財源		2,529	3,190	2,795	2,950	2,950
	国・県支出金						
	地方債	千円					
	その他						
一般財源		2,681	372	774	1,974	1,974	
指標1単位あたり費用	関連事業費①	千円	775	786	786	786	786
	指標値②(被保険者数)	人	1,391	1,400	1,400	1,400	1,400
	①÷②	千円	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
全 法改正がたびたびある為、その都度システム改修をして体いかなければならない。町民への制度改正の周知や制計 度改正に関する相談等の体制を整備し、適宜対応して画 いくこと。			国民年金法に基づく届書等及び処理結果一覧表電子媒体化対応するシステム改修費含む		制度改正による申請書様式システム化		

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
被保険者数	人	1538	1,500 1,391	1,400 1,224	1,400	1,400	1,400
窓口受付事務処理	件	1454	1,400 1,229	1,300 1,128	1,300	1,300	1,300
被保険者1人当りの届件数	件	1	1 1	1 1	1	1	1

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	法定受託事務である国民年金事務を円滑に推進するための設けられた事業である為、妥当である。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	国民年金制度は複雑で、制度の改正も多く理解を得るのが難しいため、その情報を正しく分かりやすく伝える義務があり、町民の基本的な生活の維持に必要。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	法定受託事務の規定により、国民年金事務は市町村で処理することとされている。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	町が実施・提供することにより安定したサービスが保証される。	3
	○ 目標をやや下回った		
	○ 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	広報・ホームページなどを利用しながら正確な情報を提供していく。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	国・日本年金機構・市町村との連携を密にすることにより、各種年金問題について取り組むことができる	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	国庫負担金で運用しており改善の余地はない。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	事業を維持するための最低経費であり、これ以上削減はできない。人件費については嘱託職員で対応している。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	全額国庫負担金	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 岩本佐登美

総合評価と今後の方向性	妥当性					業務改善についての今後の方向性	
	0点	1点	2点	3点			
有効性・効率性	いずれか0点	D	C	C	C	国民年金事務は法定受託事務です。届出等の受付窓口であるため、町民への制度周知、年金に関する相談窓口としての体制を整えます。	
	いずれか1点	C	C	C	C		
	合計4点	C	C	B	B		
	合計5点	C	B	B	A		
	合計6点	C	B	A	A		
	合計6点	C	B	A	A		
A 業務の内容は適切である							
前年度評価	A	前々年度評価	A				
成果	投入コスト					成果の方向性	
	皆減 縮小 維持 拡大					コストの方向性(関与人件費含)	
	向上		C	B	A	平成29年度は届書等、処理結果一覧表電子媒体化対応システム改修を行った。法改正に伴う周知や制度改正に関する相談等が円滑にできる体制づくりをおこなう。30年度は処理結果一覧表及び申請書様式のシステム改修を行う。	
	維持		E	D			
	縮小		F				
休廃止		G					
D 成果・費用とも維持 =					現状維持		
					前年施策評価方針 B 成果向上・費用維持		

平成29年度 事務事業評価表

事業No. 76

記入日 平成 30 年 6 月 15 日
 記入者 氏名 上久保 諭

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	国民健康保険特別会計繰出金	町民課	新規	平成 不明 年度	平成 年度	ソフト事業(義務・任意)
			○ 継続	○ 平成24年度以前	○ 継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	その他	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策	施策4. 社会保障制度の円滑な運営			

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	国民健康保険特別会計
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	国民健康保険特別会計の財政健全化を図ります。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	法で定められている基盤安定繰入金・出産育児一時金繰出金・財政安定化支援事業繰出金・事務費等繰出金を、一般会計から国保特別会計へ繰出し、財政の安定化を図ります。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 町内会レベル 自治協レベル

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度～平成 29 年度

単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
総費用	67,095	72,211	89,541	95,156	100,156
費用内訳					
直接事業費	67,016	72,055	89,385	95,000	100,000
人件費	79	156	156	156	156
(関与人数)	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02
財源内訳					
特定財源					
国・県支出金	51,694	45,313	47,250	50,000	52,500
地方債	0	0	0	0	0
その他	7,797	7,729	9,000	9,500	10,000
一般財源	7,604	19,169	33,291	35,656	37,656
指標1単位あたり費用					
関連事業費①	67,095	72,211	89,385	95,156	100,156
指標値②(被保険者)	2,555	2,408	2,320	2,280	2,230
①÷②	26.3	30.0	38.0	42.0	45.0
全体計画	平成30年度以降は、県単位化となるが、本事業については、引き続き継続される。				
医療給付費は、被保険者の高齢化・医療の高度化等により増加しているため、被保険者1人当たりに係る給付費も増加している。	医療給付費は、被保険者の高齢化・医療の高度化等により増加しているため、被保険者1人当たりに係る給付費も増加している。				
医療給付費は、被保険者の高齢化・医療の高度化等により増加しているため、被保険者1人当たりに係る給付費も増加している。	医療給付費は、被保険者の高齢化・医療の高度化等により増加しているため、被保険者1人当たりに係る給付費も増加している。				
医療給付費は、被保険者の高齢化・医療の高度化等により増加しているため、被保険者1人当たりに係る給付費も増加している。	医療給付費は、被保険者の高齢化・医療の高度化等により増加しているため、被保険者1人当たりに係る給付費も増加している。				

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
被保険者1人当たり医療給付費	千円	331	348 344	365 372	436	457	479

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	法で定められた事業であり、国保会計の財政健全化に寄与しています。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	法で定められた事業であり、町が主体で取り組むべき事業です。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	保険者として実施する事業であり、自治会や自治協議会で担える事業ではありません。	3
	検討の余地がややある		
	検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している		3
	目標をやや下回った		
	目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	現状の手段以外に方法はあります。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	現在の状況が適正です。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	現在の手順等が最適です。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	投入コストは最適です。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	国や県からは、法で定められた負担分に関して既に補助されており、町として負担すべき金額を法令等に基づいて繰入れているため、適正です。	3
	改善の余地がややある		
	改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 岩本佐登美

総合評価と今後の方向性	妥当性					業務改善についての今後の方向性		
	0点	1点	2点	3点				
	有効性・効率性	いずれか0点 D	いずれか1点 C	合計4点 C	合計5点 C	合計6点 C	平成30年度以降は、県単位化となりますが、本事業については継続される。法で定められた繰入対象経費に関しては、国保会計の健全な運営のためにも引き続き事業の実施が必要です。	
A 業務の内容は適切である								
前年度評価	A	前々年度評価	A					
成果	投入コスト				成果の方向性		コストの方向性(関与人件費含)	
	皆減 縮小 維持 拡大							
	向上		C	B	A	国保の財政支援として法令に基づき算出されているため、国保会計の健全な運営のため引き続き実施していくこと。		
	維持		E	D		国保会計の健全な運営のため、維持していくこと。		
	縮小		F					
休廃止	G							
D 成果・費用とも維持 =					現状維持		前年施策評価方針	B 成果向上・費用維持

平成29年度 事務事業評価表

事業No. 77

記入日 平成 30 年 6 月 14 日
 記入者 氏名 高木 梓

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	後期高齢者医療事業	町民課	新規	平成 不明 年度	平成 年度	ソフト事業(義務)
			○ 継続	○ 平成24年度以前	○ 継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	その他	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策	施策4. 社会保障制度の円滑な運営			

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	後期高齢者医療の被保険者(75歳以上の高齢者及び65歳以上74歳未満の一定の障がい者)
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	安定した医療給付
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	・重度心身障害者老人への医療費の一部を助成をする。 ・定率市町村負担金(医療給付に要する経費)として、後期高齢者医療被保険者の医療給付費(医療費や療養費等から自己負担分の1割または3割を差し引いた支弁費)の1/12を町負担金として、後期連合に納付する。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 町内会レベル 自治協レベル

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

単位		H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
総費用		148,083	157,257	156,695	156,695	156,695
費用内訳	直接事業費	千円 146,103	153,743	153,181	153,181	153,181
	人件費	1,980	3,514	3,514	3,514	3,514
	(関与人数)	人 0.25	0.45	0.45	0.45	0.45
財源内訳	特定財源					
	国・県支出金	千円 4,058	3,264	4,098	4,098	4,098
	地方債					
	その他	206	165	200	200	200
一般財源	143,819	153,828	152,397	152,397	152,397	
指標1単位あたり費用	千円	9,641	7,561	8,238	8,238	8,238
	人	119	95	96	96	96
	千円	81.0	79.6	85.8	85.8	85.8
全体計画	75歳以上及び65歳から74歳で障害認定を受けている方の医療給付費の町負担金分(1/12)を広域連合に納付する。後期高齢者医療保険に加入し、障害認定を受けている方に対して医療費の一部を助成し、健康の推進及び福祉の増進を図ります。					
	・重度心身障害者老人に医療費の一部を助成。 ・定率市町村負担金を広域連合に納付。					
	・重度心身障害者老人に医療費の一部を助成。 ・定率市町村負担金を広域連合に納付。					
	・重度心身障害者老人に医療費の一部を助成。 ・定率市町村負担金を広域連合に納付。					
	・重度心身障害者老人に医療費の一部を助成。 ・定率市町村負担金を広域連合に納付。					

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
重度心身障害者支給額	千円	7,661	7,661	7,963	8,196	8,196	8,196
後期高齢者医療定率市町村負担金	千円	138,148	138,104	138,104	144,943	144,943	144,943
重度心身障害者1人あたり支給額	千円	70	63	67	85	85	85
後期1人あたり負担額	千円	70	70	70	75	75	75

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	○ 妥当である	後期高齢者医療制度の安定した運営や福祉医療制度の推進のため必要があります。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	○ 妥当である	町が直接関与するよう法律や法令で定められてた事業で現状が妥当です。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	○ 適正である	町が実施主体となって取組む事業です。	3
	○ 検討の余地がややある		
	○ 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	○ 目標を達成している	医療費の一部を助成することによって、本人及び家族の経済的負担を軽減することができ、安心して医療を受けることができます。	3
	○ 目標をやや下回った		
	○ 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	目的達成のための手段として妥当です。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	○ 適正である	この制度の運用主体は奈良県後期高齢者医療広域連合です。県は法に基づく各種財政支援措置や保険者及び町に指導助言等を行っています。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	○ 適正である	法律や法令に基づき成果を維持しながら効率化を図っています。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	○ 適正である	奈良県後期高齢者医療広域連合に委託している事業もあるためコスト面における効率は高いです。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	○ 適正である	被保険者の範囲や事業の内容から、現状が妥当です。	3
	○ 改善の余地がややある		
	○ 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 岩本佐登美

総合評価と今後の方向性	妥当性					業務改善についての今後の方向性	
	0点	1点	2点	3点			
	有効性・効率性	いずれか0点 D	C	C	C	保険者1人あたりの医療費は増加傾向にあるが、今後も家庭の経済的負担を軽減するために安定的な事業の継続を行います。	
	いずれか1点 C	C	C	C			
	合計4点 C	C	B	B			
	合計5点 C	B	B	A			
	合計6点 C	B	A	A			
A 業務の内容は適切である							
前年度評価	A		前々年度評価	A			
今後の方向性	投入コスト				成果の方向性		コストの方向性(関与人件費含)
	皆減 縮小 維持 拡大						
	向上	C B A			後期高齢者医療制度の安定的な運営及び福祉医療制度の推進のため事業は継続して行い、高齢者や高齢の心身障害者の方が医療を受けれる体制を整えていくこと。		高齢者家庭の経済負担を軽減するため、安定的な事業の継続をしていくこと。
	維持	E D					
	縮小	F					
休廃止	G						
D 成果・費用とも維持 = 現状維持					前年施策評価方針	B 成果向上・費用維持	

平成29年度 事務事業評価表

事業No. 78

記入日 平成 30 年 6 月 11 日
 記入者 氏名 福西 博

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	後期高齢者医療特別会計繰出金	町民課	新規	平成 20 年度	平成 年度	ソフト事業(義務)
			継続	平成24年度以前	継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標	その他	政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策4. みんなで支えあう福祉のまちづくり			
主要な取り組み		施策	施策4. 社会保障制度の円滑な運営			

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	後期高齢者医療の被保険者(75歳以上の高齢者及び65歳以上74歳未満の一定の障がい者)
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	後期高齢者医療制度の財源の安定
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	・保険基盤安定負担金：保険料の軽減分3/4を県から歳入を受け、町負担金の1/4と合わせて一旦特別会計から広域連合に支出します。 ・事務費拠出金：広域連合における市町村の共通業務に要する経費を一旦特別会計より支出します。 ・後期高齢者医療特別会計における総務費・徴収費等に係る一般会計よりの繰出。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 町内会レベル 自治協レベル

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

		事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度					
		単位	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31(見込)	H32(見込)
総費用			48,120	48,928	54,028	54,028	54,028
費用内訳	直接事業費	千円	48,120	48,928	54,028	54,028	54,028
	人件費		0	0	0	0	0
	(関与人数)	人					
財源内訳	特定財源						
	国・県支出金	千円	29,412	29,241	31,849	31,849	31,849
	地方債						
	その他						
	一般財源		18,708	19,687	22,179	22,179	22,179
指標1単位あたり費用	関連事業費①	千円	48,120	48,928	54,028	54,028	54,028
	指標値②(被保険者数)	人	1,955	1,943	1,943	1,943	1,943
	①÷②	千円	24.6	25.2	27.8	27.8	27.8
全体計画	後期高齢者医療制度の保険料負担の緩和を図ると共に、負担金を法律に基づいて一般会計から特別会計に繰出し、財源基盤の安定化を行います。		保険基盤安定負担金・事務費拠出金・一般事務費等に係る経費を一般会計より繰出す。	保険基盤安定負担金・事務費拠出金・一般事務費等に係る経費を一般会計より繰出す。	保険基盤安定負担金・事務費拠出金・一般事務費等に係る経費を一般会計より繰出す。	保険基盤安定負担金・事務費拠出金・一般事務費等に係る経費を一般会計より繰出す。	

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
繰出金	千円	47,989	50,695 48,120	51,562 48,928	54,028	54,028	54,028
後期高齢者被保険者	人	1,953	1,970 1,955	1,970 1,943	1,943	1,943	1,943
繰出金	千円	47989	50,695 48,120	51,562 48,928	54,028	54,028	54,028

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	<input type="radio"/> 妥当である	後期高齢者医療制度の安定した運営を行う上でも、財源確保に繋がっており、福祉医療制度の推進に必要であります。	3
	<input type="radio"/> 検討の余地がややある		
	<input type="radio"/> 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	<input type="radio"/> 妥当である	町が直接関与するよう法律や法令で定められてた事業で現状が妥当です。	3
	<input type="radio"/> 検討の余地がややある		
	<input type="radio"/> 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	<input type="radio"/> 適正である	町が実施主体となって取組む事業です。	3
	<input type="radio"/> 検討の余地がややある		
	<input type="radio"/> 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	<input type="radio"/> 目標を達成している	法律に基づいて一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出金として滞りなく支出し、財源基盤の安定化を行っています。	3
	<input type="radio"/> 目標をやや下回った		
	<input type="radio"/> 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	<input type="radio"/> 適正である	目的達成のための手段として妥当です。	3
	<input type="radio"/> 改善の余地がややある		
	<input type="radio"/> 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	<input type="radio"/> 適正である	この制度の運用主体は奈良県後期高齢者医療広域連合です。県は法に基づき各種財政支援措置や保険者及び町に指導助言等を行っています。	3
	<input type="radio"/> 改善の余地がややある		
	<input type="radio"/> 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	<input type="radio"/> 適正である	法律や法令に基づき成果を維持しながら効率化を図っています。	3
	<input type="radio"/> 改善の余地がややある		
	<input type="radio"/> 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	<input type="radio"/> 適正である	法律や法令に基づいており、現状が妥当です。	3
	<input type="radio"/> 改善の余地がややある		
	<input type="radio"/> 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input type="radio"/> 適正である	財源確保のためにも、保険料の収納率の向上に努力しています。	3
	<input type="radio"/> 改善の余地がややある		
	<input type="radio"/> 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 岩本佐登美

総合評価と今後の方向性	妥当性					業務改善についての今後の方向性	
	0点	1点	2点	3点			
	有効性・効率性	いずれか0点 D	いずれか1点 C	合計4点 C	合計5点 C	合計6点 C	低所得者の保険料の減額の公費負担として、県3/4と町1/4を負担することが法律で規定されており、保険料の減額に対する基盤安定負担金が増加傾向で今後繰出金の増加が見込まれるため、保険料収納率の向上に努力を行います。
A 業務の内容は適切である							
前年度評価	A		前々年度評価	A			
今後の方向性	投入コスト				成果の方向性		コストの方向性(関与人件費含) 後期高齢者医療保険の基盤安定のため、現状のままの継続していくこと。
	皆減 縮小 維持 拡大						
	向上	C B A					
	維持	E D					
	縮小	F					
休廃止	G						
D 成果・費用とも維持					現状維持		
					前年施策評価方針 B 成果向上・費用維持		